

4 月定例記者会見の概要

- 1 日 時 令和 7 年 4 月 9 日（水）15 時 00 分～16 時 00 分
- 2 場 所 本庁舎 3 階 第一会議室
- 3 出席者 <報道機関>
 - ① 河北新報社 南相馬支局（南相馬記者クラブ会員）
 - ② 朝日新聞社 南相馬支局（南相馬記者クラブ会員）
 - ③ 読売新聞社 南相馬通信部（南相馬記者クラブ会員）
 - ④ 福島民友新聞社 相双支社（南相馬記者クラブ会員）
 - ⑤ 福島民報社 南相馬支社（南相馬記者クラブ会員）
 - ⑥ NHK 南相馬報道室（南相馬記者クラブ会員）

計 6 社

< 市側 >

- ・市長・総務部長
(テレビ会議)
- ・新田副市長・常木副市長・小高区役所長
- ・鹿島区役所長・復興企画部長・市民生活部長
- ・健康福祉部長・こども未来部長・商工観光部長
- ・商工観光部企業立地担当理事・農林水産部長
- ・農林水産部政策担当理事
- ・建設部長・総合病院事務部長・教育委員会事務局長

計 17 人

- (司会進行) 秘書課長
- (会議記録) 秘書課広報広聴係

【市政報告】

令和 7 年度を迎え、市役所も新たな体制・顔ぶれで業務を開始いたしました。

令和 7 年度は、第 2 期復興・創生期間の最終年度となり、これまで取り組んできた復興・再生に関連する事業の総仕上げとなる重要な 1 年です。市では、市立総合病院も含み 9 6 2 人の職員を配置し、本市のまちづくりの基本目標である「1 0 0 年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向けた取り組みを着実に推進していく考えです。

組織の見直しとしては、組織の骨格となります部・課は前年度どおりです。係については、少ない人数での効率的な業務の推進を図るため、1 3 カ所の係の統廃合を行ったほか、公立学校適正化計画や小中一貫校の協議を一体的に進めるため、教育総務課に「学校適正化係」を新設しました。

個别人材の配置としては、地域における医療人材不足や医療機関の連携強化などに対応していくため、市長直轄の「地域医療政策監」を配置するとともに、役職定

年職員の知識・経験を活かすため、総務部・商工観光部・教育委員会事務局に3人の政策主幹を配置しました。

また、今後力を入れて取り組みたいと考えている、「旧小高商業高等学校の利活用」などの事業に対応するため、4人の担当係長を新たに配置しました。

引き続き、職員一丸となって市政運営に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

次に、前回2月18日の記者会見から最近までの出来事についてご報告いたします。

はじめに、岩手県大船渡市の林野火災への支援についてです。

まずは、2月26日に発生した、岩手県大船渡市の林野火災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。今回の火災に対し、相馬地方広域消防本部からは第6次派遣隊まで計46人を派遣しました。

市では、震災以降、度重なる災害で全国各地より多くのご支援を頂いたことを踏まえ、3月7日から28日まで、市役所本庁舎と小高・鹿島区役所、市立総合病院に募金箱を設置しました。市民の皆様からお寄せいただいた義援金につきましては、市職員分と合わせ、3月31日に大船渡市に送金させていただきました。ご協力いただいた市民の皆様、有難うございました。

また、市では、3月28日に発生したミャンマー地震について、本日4月9日から市役所、各区役所、総合病院の窓口に募金箱を設置しています。こちらにつきましても、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

被災された皆様の日も早い復興を願っております。

次に、東日本大震災追悼式についてです。

3月11日に、東日本大震災追悼式をゆめはつとで執り行いました。ご遺族など190名の皆様にご参列いただき、犠牲となられた方々に対し、哀悼の誠を捧げてまいりました。

次に、企業との連携協定締結についてです。

3月13日に、福島県立医科大学と一般財団法人福島医大トランスレーショナルリサーチ機構と福島イノベーション・コースト構想における医療関連分野事業の促進を目指し、協定を締結いたしました。

また、3月18日には、再使用型ロケットなどの開発や量産化を目指す株式会社SPACE WALKERと、市内における試験や実証を行いやすい環境の提供、さらには市内事業者との連携促進を目的として、協定を締結いたしました。

加えて、2月26日に連携協定を締結した株式会社チャレナジーとは、3月25日に、マイクロ風力発電機の量産に向けた協定内容に関する報告会も開催させていただきました。

次に、市議会定例会についてです。

3月26日に第2回南相馬市議会定例会が閉会しました。

この議会では、令和7年度当初予算など議案71件について、全て原案どおり可決・同意されました。

次に、みらい農業学校についてです。

みらい農業学校は、地域農業の持続的な発展を目指し、令和6年度に開校しました。

3月14日に第1期生13人の卒業式が執り行われ、4月8日には2期生となる8人の入学式が執り行われました。入学者の皆さんには、次世代を担う農業者となっただけの事を期待しています。

続いて今後の主な話題について触れたいと思います。

はじめに、中学生海外研修事業の報告会についてです。

中学2年生を海外に派遣する中学生海外研修事業では、令和6年度として、21人をオーストラリアに派遣し、今回23人を3月22日から26日までシンガポールへ派遣しました。

学生たちがシンガポールでの企業訪問や文化交流を通じて体験したことや気付きについての報告会を、4月20日に鹿島区のさくらホールで開催します。

最後に、相馬野馬追に関する話題についてです。

4月27日に、相馬野馬追の振興と乗馬技術の向上を目的とした相馬野馬追振興春季競馬大会が雲雀ヶ原祭場地で開催されます。

そして、相馬野馬追の開催まで残すところ45日となりました。令和7年度から相馬野馬追の出場条件を緩和しており、4月8日時点で、令和6年度より8騎多い396騎の申込があり、そのうち条件緩和に伴い出場される女性騎馬数は9騎となっています。

また、観覧チケットの販売状況ですが、マス席や砂かぶり席などの指定席については、完売しており、現在、自由席券のみご購入いただけます。指定席については、旅行会社のキャンセルが若干数出ておりますので、それらについては、今後、再販していく予定です。

相馬野馬追の詳細は内容が固まり次第、改めてお知らせいたします。

【質疑応答】

質問1：

相馬野馬追で女性の出場要件が撤廃されたことについて、市民や関係者の反応を教えてください。

回答1：市長

私の元には「良かったですね」などの声が届いています。反対の意見は来ておりません。

質問2：

女性騎馬武者9騎が、どちらの郷から出場するか教えてください。

回答 2：商工観光部長

宇多郷が 2 名、中ノ郷は 3 名、小高郷と標葉郷がそれぞれ 2 名で合計 9 名です。

質問 3：

女性の出場条件緩和が実現し、相馬野馬追を迎えることについて、どのように感じてもらっていますか。

回答 3：市長

相馬野馬追の長い歴史の中でさまざまな激変の時があったと理解しています。日程変更や女性騎馬武者の出場について、騎馬会の皆様にとっても大切な判断をしていただき御礼申し上げたいと思います。

20 歳以上の女性騎馬武者 9 人のうち 4 人の方が初陣と聞いています。このようなチャレンジをする方がいることを大変うれしく思っています。しっかり準備をされ、当日無事凱旋いただきたいと思います。また、少年・少女の初陣騎馬武者の方もいらっしゃいますので、騎馬会や執行委員会あげて支援したいと思っていますところ。

質問 4：

相馬野馬追の開催時期が昨年から 5 月に変更され、今年で 2 年目となります。去年から変更点や、誘客の見込みが分かれば教えてください。

回答 4：市長

昨年、開催時期が夏休みから 5 月へ変わり、各神社の神輿を担ぐ方などの確保を心配していましたが、おかげさまでさまざまな団体や企業にご協力いただき、大きなトラブルがなく終了しました。そのような点において昨年からの大きな変更はありません。

観覧者数については、昨年より近い距離でご覧いただける砂かぶり席などの特別席を設けました。今年はその席数を若干増やしましたが既に完売し、うれしい悲鳴を上げています。なお、変更点ではありませんが、昨年は祭場地内でけが人が発生しました。こうしたところも、しっかりと対応しなければならないと考えています。

質問 5：

相馬野馬追の女性騎馬武者の出場数について、既婚者の人数は分かりますか。

回答 5：商工観光部長

調査は行っておらず、数字は持ち合わせておりません。

なお、20 歳以上で出陣する女性騎馬武者のコメントが手元にありますので、ご紹介します。

「小さいころから馬が好きで、相馬野馬追に出場するのが夢だったが、そういった家系ではなかったため諦めていた。娘が生まれて、自分の夢を託すではないが、娘が出場し自分は馬丁として 3 回野馬追に携わることができたことで、親子で出場することが新しい夢となった。娘が受験のため今年は親子で出場する夢は叶わなかったが、女性騎馬の出場条件が緩和されたことで、自分は初陣することができ、また来年以降、親子で出場する夢も叶うと思い、大変うれしく思う」とのことです。

質問 6 :

ミャンマー地震の募金箱設置について、東日本大震災の時にミャンマーから支援を受けたなどの関係はあったのでしょうか。また、ミャンマーから南相馬市へ来ている方の数を教えてください。

回答 6 : 市長

震災時に支援を受けたかどうかに関わらず、日本や世界で一定規模の災害が発生した場合に募金箱を設置することとしています。

回答 6 : 市民生活部長

3月31日現在で南相馬市に住んでいる外国人の方は631名で、うちミャンマーの方は51名です。内訳については男性が12名、女性が39名です。

質問 7 :

相馬野馬追の出場騎馬数は確定しているのでしょうか。

回答 7 : 商工観光部長

最終受け付けは4月14日までとなっています。状況によって変わる場合があります。

質問 8 :

今年度から米の放射性物質検査の方法が、全量全袋検査からモニタリング検査へ移行したことについて、どのように受け止めていらっしゃいますか。

回答 8 : 市長

事業者や農業者の方の意見を踏まえて、県からモニタリング検査へ移行するとの通知がありました。復興が一步進んでいると受け止めているところです。避難指示の解除時期は市内で異なりますが、市内一斉に切り替えとなったことが今回の特徴と捉えています。

質問 9 :

今年は市長の任期と復興・創生期間の最終年で、とても重要な1年になるかと思っています。今年度、どのように取り組みをされる予定でしょうか。

回答 9 : 市長

今年度は国の復興・創生期間の最終年度で、国の仕組み上でも大変重要な年です。市としても、震災から15年目を迎える中で復興事業、さらには将来に向けてチャレンジする事業などを進めており、この1年間でしっかりと形にしていくことを心がけたいと考えています。

質問 10 :

福島第一原発事故の除染で取り除かれた土などについて、双葉町長が個人的な見解として「県内での再生利用受け入れを検討する必要がある」と述べました。それに対する市長の受け止めと、市内で再生利用する考えがあるかどうかお聞かせください。

回答 10 : 市長

まず、町長のご発言は現状を踏まえた上での叫びのような声だろうと、重く受け

止めており、その声を尊重してしっかりと寄り添わなければならないと考えています。

その上で、市内の対応については大変難しい問題です。さまざまな選択肢があると考えております。今後、市へ要請等があれば検討しますが、今のところ全く動きはなく、白紙の状態です。

質問 1 1 :

2045年までの県外での最終処分について、県内外含めて理解が深まっているかどうかについては、どのように受け止めていますか。

回答 1 1 : 市長

県外処分に理解を示している方がいる一方で、不安の声もあり、まだまだ理解が足りないと感じています。国にはまず、理解が深まる努力をお願いしたいと考えています。

質問 1 2 :

「要請等があれば」という発言について、理解醸成などの要請か、再生利用を市内で行ってほしいという要請なのかによっても意味合いが変わってくると思います。どのような要請があった場合にどのような対応を検討すべきなのか、確認させてください。

回答 1 2 : 市長

再生利用に関する市民の理解は、過去に市内で実証事業も行っているのですが、他の地域よりもある程度進んでいると捉えています。このため、理解醸成に関する要請は想定しておりません。

再生利用に関する国からの要請や、「このような形で使ったらどうか」という市民の声など、さまざま可能性があると思います。今の時点で団体や国などから具体的な要請があるわけではありませんが、何らかの具体的な働きかけがあればその都度検討しなければならないとの思いで申し上げました。

質問 1 3 :

「南相馬市で市民の理解が進んでいる」とおっしゃった根拠を教えてください。

回答 1 3 : 市長

専門家による検討委員会が開催され、その話し合いなどに基づき実証事業などが行われてきました。「検討した経験が全くないわけではない」との意味合いで申し上げました。

以上